

法人名 財団法人山梨県青少年協会

【法人の概要】

代表者名	内藤 いづみ		所管部(局)課	企画部県民室青少年課		
所在地	甲府市川田町517番地		電話番号	055-237-5311		
ホームページURL	http://www.nns.ne.jp/ass/yp-yaf/top.html		E-mailアドレス	yp-yaf@nns.ne.jp		
資本金(基本財産)	51,000	千円	設立年月日	昭和45年11月20日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		20,000	千円	39.2 %
	2	山梨中央銀行		10,000	千円	19.6 %
	3	協会余剰金基金繰入金		6,110	千円	12.0 %
	4	山梨県市長会		5,000	千円	9.8 %
	5	山梨県町村会		2,500	千円	4.9 %
	6	柳町大神宮		2,500	千円	4.9 %
	7	山梨県信用組合協会		1,135	千円	2.2 %
	8	甲府商工会議所		1,060	千円	2.1 %
	9	山梨県経営者協会		930	千円	1.8 %
	10	県中小企業団体中央会		505	千円	1.0 %
その他	6団体(者)		1,260	千円	2.5 %	
設立目的 経緯 概況等	青少年の健全育成をはかる目的で県と賛助者の寄付金を基本財産として設立された。現在は県立青少年センター、県立愛宕山こどもの国、県立愛宕山少年自然の家、県立八ヶ岳少年自然の家、県立科学館の管理運営をとおり、青少年の健全育成事業を展開している。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H16年度	H17年度	H18年度
事業1 県立科学館の管理運営	青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深め、豊かな感性と創造性を育み、教育及び文化の発展に寄与する。	399,356	410,547	402,957
事業2 県立青少年センターの管理運営	青少年に自主的かつ創造的な活動、交流等の場を、青少年を指導する者に研修の場を提供することにより青少年の健全な育成を図るとともに、勤労者に研修、交流等の場を提供することによりその福祉の増進を図る。	159,916	156,980	127,646
事業3 八ヶ岳少年自然の家の管理運営	子ども達を恵まれた自然の中に解放し、自然探求や野外活動を通じて豊かな情操を養うとともに、集団宿泊生活を通じて規律、協同、友愛、奉仕の尊さを体験的に学習させるなど、普段、学校や家庭では得がたい体験をさせ心身ともにうるおいをもつ子どもを育成する。	110,616	107,290	101,716

【組織】

4月1日現在の人員	年度	平成17年度					平成18年度					平成19年度				
		職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他
役員	理事(常勤)	2		2			2				2					
	理事(非常勤)	11		1	1	9	11		1	1	9	11		1	1	9
	監事(常勤)	0					0				0					
	監事(非常勤)	3		1		2	3		1	2	3		1		2	
	評議員	13		3		10	13		3	10	13		3		10	
	計	29	0	7	1	21	29	0	5	3	21	29	0	5	3	21
職員	管理職	11	9	2			11	11			10	10				
	一般職員	25	19	6			20	17	3		19	17	2			
	臨時職員	15	15				15	15			18	18				
	非常勤職員	14	14				17	17			15	15				
	計	65	57	8	0	0	63	60	3	0	0	62	60	2	0	0
プロパー職員の年齢構成 (H20. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢	平均年収		
	男性	0	2	5	6	8	0	21	役員勤	60	(千円)					
	女性	0	1	5	0	0	0	6	職員勤	41.3	(千円)					
	合計	0	3	10	6	8	0	27								

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
収 支 状 況	基本財産運用収入	462	462	462	0
	会費収入	0	0	0	0
	寄付金収入	0	0	0	0
	受託事業収入	699,027	773,230	666,733	△ 106,497
	自主事業収入	12,310	11,534	80,708	69,174
	補助金収入	72,898	12,754	8,678	△ 4,076
	その他の収入	27,832	157,853	15,821	△ 142,032
	当期収入 計 ①	812,529	955,833	772,402	△ 183,431
	前期繰越収支差額	8,844	8,727	11,539	2,812
	収入 計 ②	821,373	964,560	783,941	△ 180,619
	人件費	369,268	360,739	294,031	△ 66,708
	その他の支出	443,379	592,282	477,066	△ 115,216
当期支出 計 ③	812,647	953,021	771,097	△ 181,924	
当期収支差額 ①-③	△ 118	2,812	1,305	△ 1,507	
次期繰越収支差額 ②-③	8,726	11,539	12,844	1,305	

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
財 務 状 況	流動資産	118,233	80,680	115,561	34,881
	固定資産	309,619	244,960	254,974	10,014
	資産 計	427,852	325,640	370,535	44,895
	流動負債	109,506	69,141	102,717	33,576
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	258,419	193,883	203,927	10,044
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	367,925	263,024	306,644	43,620
	正味財産	59,927	62,616	63,891	1,275
	うち基本財産等	51,000	51,000	51,000	0
うち基本財産以外の正味財産	8,927	11,616	12,891	1,275	
うち当期正味財産増減額	△ 1,008	2,689	1,275	△ 1,414	
その他積立金等	9,935	8,927	11,616	2,689	

(単位:千円)

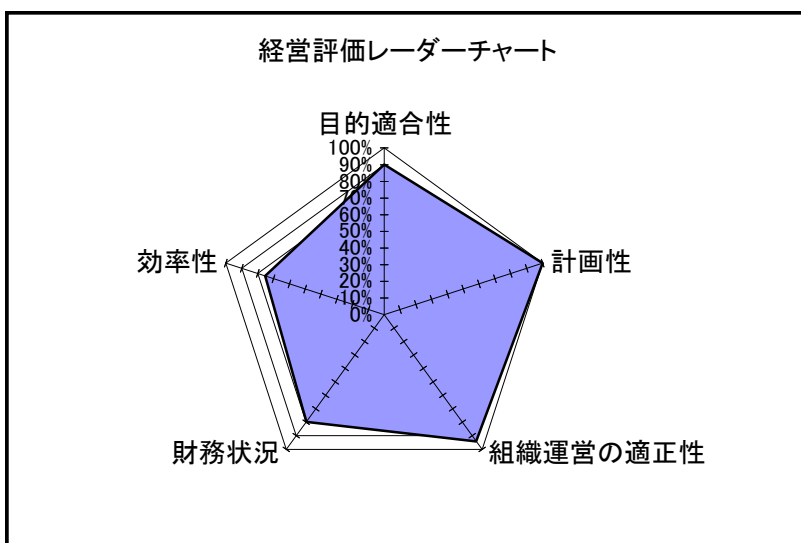
項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	35,508	4,246	0	△ 4,246
	人件費(派遣法以外)補助金	22,117	7,663	0	△ 7,663
	人件費以外の補助金	15,273	300		△ 300
	運営費補助金	72,898	12,209	0	△ 12,209
	事業費補助金	0	0	913	913
	補助金 計	72,898	12,209	913	△ 11,296
	人件費(派遣法)委託金	68,855	80,902	23,686	△ 57,216
	人件費(派遣法以外)委託金	284,367	240,033	293,989	53,956
	人件費以外の委託金	345,805	452,295	349,058	△ 103,237
	委託金 計	699,027	773,230	666,733	△ 106,497
	県支出金 計	771,925	785,439	667,646	△ 117,793
県の財政的関与の割合(%)	95.0	82.2	86.4	4	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	青少年の健全育成を推進するための事業実施に要する人件費等補助金(平成17年度で終了)
補助金 (事業費)	該当なし
委託金	指定管理者となっている5施設(青少年センター、愛宕山こどもの国、愛宕山少年自然の家、ハヶ岳少年自然の家、科学館)の管理運営に対する委託金
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	18	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	15	93.8%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	35	79.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	9	36	27	75.0%
合計		34	136	115	84.6%



【警戒指標】

自己資本比率

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	青少年の健全育成をはかるとい設立目的を達成するため、現在、県立青少年センターなど5施設の管理運営をととして、青少年の健全育成事業を展開している。
計画性	平成18年度から指定管理者制度が導入されたことにより、既存の経営計画を改定し、組織体制や事業の執行方針など新たな経営目標を定め、更なる協会経営の効率化促進を図った。
組織運営の適正性	組織のフラット化など業務執行体制の簡素化・効率化を図り、また、ホームページにおいて寄附行為、財務諸表・事業関係書類の公開や、個人情報の管理制度などを整備し、適正に取り組んでいる。
財務状況	プロパー職員の退職不補充と臨時・非常勤職員の活用や入札方法の見直しなどによる物件費の縮減に努めるとともに、外部団体との提携による魅力ある自主事業を展開することなどにより財源の確保に努めている。
効率性	平日の施設の有効活用を図るため、外部団体と提携し、専門の指導者による魅力ある事業を展開するとともに、専門技術を有する職員の複数施設での指導體制を促進し、低コストで充実した内容の事業展開を図っている。
総合的評価	経営計画を適正に推進するとともに、新たな事業の開発などに取り組み、経費の節減、職員数の減少などの見直しに伴う運営体制の弱体化を防ぎ、より一層の県民サービスの向上を図っている。



対応策	現在の経営計画による最終年度以降の、中・長期的経営計画の策定を図るとともに、継続して情報公開による組織の透明性を確保する。また、県民ニーズの把握に努め、魅力ある事業の開発などにより利用者数の増加による利用料収入増により安定した財源確保に取り組むことや、職員の資質の向上を図るため、各種研修を実施し企画力やサービスの向上に努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県が設置した施設をとおして、青少年の健全育成をはかるという目的に沿い、現在5施設の運営にあたっているが、その利用者数は順調に伸びてきており年間約75万人を数えている。
計画性	平成18年度から指定管理者制度が導入されたことに伴い、既存の平成16年度から20年度までの経営計画を見直し、新たに平成18年度から20年度までの3箇年の新計画を策定し、更なる経営の合理化、効率化に努めている。
組織運営の適正性	次長職の廃止など組織のスリム化に取り組んでいるが、ここ数年、新規正採用を控えているため、正規職員の平均年齢が上がり、管理職員数比率も23.9%と全国平均8.6%を大きく上回る結果となっている。これは、人件費縮減の影響で非常勤職員数が増え、正規職員が非常勤職員も含めて管理する立場になっていることも一因となっており、やむを得ないものとする。 また、情報公開の面においては、ホームページにおいて、財務諸表・事業関係書類等を公開するなど情報公開に努めている。
財務状況	指定管理者制度による計画された管理経費であるが、人件費や物件費の縮減に努めるとともに、公益法人会計制度の改正に対応した新会計システムを導入し、適切な会計処理に努めている。
効率性	プロパー職員の退職不補充を徹底し、臨時又は非常勤職員の活用により、また、魅力ある事業を展開すること等により利用者数の増加に努め、低コスト・高サービスを図っている。
総合的評価	経営改善計画に基づき着実に経営の合理化、効率化を図る一方で、外部団体と提携した新たな自主事業を企画・実施し、新しい利用者層の開拓、施設の利用率向上及び自主財源確保に結びつけている。今後も、県から委託されている5施設の平成21年度の指定管理者更新を見据え、更なる経営改善や魅力ある自主事業の創出に努める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率による概ねの目安があるが、総合的に評価するたす得点率と必ずしも一致しない	<p>・平成18年4月から、青少年センター、科学館等県立施設の指定管理者となったことから利用者サービスの向上や経費の削減など更なる運営努力が期待される。</p> <p>また、収入の9割以上をこの指定管理者制度を導入している施設管理に依存していることから、今後も継続的に指定を受けるためには、コスト縮減、サービス向上など魅力アップにむけた不断の見直しが必須となる。</p> <p>・全ての評価項目で、概ね良好な評価となっており、法人経営全般についても、健全な経営状況にあるといえる。但し、これまでの経営形態(委託料清算方式)から自己資本比率が低くなっているが、指定管理者制度導入により収益確保が可能となったことから、収益を確保し、この数値の改善に努めるべきである。</p> <p>・一方、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増嵩が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必要となる。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

・指定管理5施設の次期指定更新に向けて、積極的に施設管理業務の改善を進め、人件費の適正化などさらなる経費縮減に努めるとともに、利用者アンケートで寄せられた意見を施設運営に迅速に反映することにより、利用者満足度の向上に努める。

・利用者ニーズを的確に把握し、適時、各指定管理施設の特性を生かした新たな魅力あるサービスを提供することにより、施設の利用者増加につなげるとともに利用料収入の増加を図り、自主財源の確保に努める。

・平成19年度から導入した人事評価制度を活用することにより、組織の活性化及び職員の意欲と資質の向上を図る。